

【反映区分】

A:提言等の趣旨に沿って措置したもの

B:実現に努力しているもの

C:当面は実現できないもの

D:実現が極めて困難なもの

S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|-----------------------------------|---|---|-------------|-----------|-------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 1 町内 二級河川 の維持管 理につい て | <p>町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられます。</p> <p>なかでも、沿川に住宅が建ち並ぶ津軽石川、荒川川及び関口川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えております。また、河道内の樹木繁茂箇所は、シカ等野生動物の生息域となっており、周辺の田畑への被害が発生していることなどから、地域住民から河川の治水対策や環境改善への強い要望があります。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> | <p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和3年度は織笠川中野橋付近や関口川平安荘付近および北っこ橋付近において、堆積土砂の除去、令和4年度は、織笠川轟木橋下流において、堆積土砂の除去を行ったところ です。</p> <p>令和5年度は、織笠川轟木橋上流、関口川北っこ橋下流、大沢川大沢橋上流において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図ったところ です。</p> <p>また、津軽石川、荒川川についても河道掘削が必要と認識しており、次年度以降、優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)</p> | 沿岸広域 振興局 | 土木部 | A : 1 |
| 令和5年 7月20日 (木) | 2 船越 家族旅行 村の整備 について | <p>本町の重要な観光拠点施設である船越家族旅行村は、東日本大震災や令和元年台風19号の自然災害による被害を受け、一部の施設で利用を休止している状況であります。また、開村から37年が経過しており、トイレや遊具等は老朽化が著しく、利用者の利便性や安全確保に支障をきたしている状況となっております。</p> <p>つきましては、交流人口の拡大と利用者の安全を確保するため、施設の整備及び改修が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> | <p>船越家族旅行村は、昭和61年7月の開設以降、県所管の施設と山田町所管の施設を一体的に公の施設として供用していました。</p> <p>平成23年の東日本大震災津波により、水辺公園等施設の一部が流失し、また、流失を免れた県所管区域の一部に応急仮設住宅が設置され、観光を目的とした利用ができなくなったため、県所管区域については、平成24年度以降、管理方法を指定管理から直営に変更し、維持管理を行ってきました。その後、令和元年度に応急仮設住宅が撤去され、令和3年度には津波で流失した水辺公園の再整備が完了したところ です。</p> <p>令和3年度に貴町から県管理区域の多目的広場をオートキャンプ場として活用したいとの意向を受け、今年度、貴町への返還手続を行ったところであり、引き続き、貴町と連携して、適切な管理、所要の整備や財産の返還等について進めていきます。(B)</p> | 沿岸広域 振興局 | 経営企画 部 | B : 1 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|------------------------------|---|---|-------------|-------|----------------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 3 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について | <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン（平成8年度）の漁獲量を超えるまでに発展いたしましたが、昨年度は446トンとこれまで経験したことのない危機的状況となっております。</p> <p>また、国内ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが広がっており、本町漁協においても試験養殖を実施しておりますが、種苗確保や生産経費の縮減など安定生産に向けた課題もあることから、継続的な研究開発が必要となっております。</p> <p>つきましては、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに、加えて「県産サーモン」の統一したブランド化が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> | <p>回帰率低下の原因である稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境の悪化や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。</p> <p>このため県では、①生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲された親魚や県外からの移入卵の活用による種卵確保等に、漁業関係団体と連携しながら、引き続き取り組んでいきます。（A）</p> <p>海面魚類養殖については、②トラウトサーモン種苗の海水適応能力向上など生産性向上のための技術開発に取り組んでいるところであり、引き続き、効率的な養殖技術の開発や種苗の安定供給体制の構築などに向け取り組んでいきます。（A）</p> <p>「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化に向けた独自の取組が行われています。</p> <p>県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、岩手の清浄な海域で育てられた高品質なサーモンであることを強く訴求するなど③「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めているところであり、今後も関係者の意見を聴きながら本県におけるサケ・マス類海面養殖のより一層の振興に向けて取り組んでいきます。（B）</p> | 沿岸広域 振興局 | 水産部 | A : 2 B : 1 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|----------------------------|--|---|-------------|-------|-------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 4 増養 殖漁業の 振興につ いて | <p>近年、気候変動や海洋環境の変化が原因と見られる主要魚種の不漁など、漁業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。</p> <p>このような中、養殖漁業や磯根資源造成など増養殖漁業への注目度が高まっており、各種技術開発や安定的な種苗確保対策が求められております。</p> <p>つきましては、増養殖漁業技術開発に関する調査・研究・指導に取り組まれるとともに、一般社団法人岩手県栽培漁業協会をはじめとした種苗生産団体等や種苗を導入する漁協、漁業者に各種支援事業を実施するなど、種苗の安定的且つ安価な生産供給体制の構築が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> | <p>磯根資源造成に係る技術開発の調査・研究・指導についてですが、県では、磯焼け漁場の過剰なウニを間引きし、蓄養する取組を漁協と連携して進め、高価格で取引される年末にも、一定の品質で出荷が可能となったところであり、引き続き研究開発を進めるとともに、現場への普及に取り組んでいきます。</p> <p>また、養殖業に係る技術開発の調査・研究・指導については、ワカメ養殖生産量の増大に向けて、通常の種苗に比べて早い時期から収穫が見込める半フリー種苗の普及拡大に取り組んでいます。加えて、ホタテガイに比べ高温耐性があり、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化やサケ、マス類の海面養殖の生産拡大など、新たな養殖業の導入に向けた取組を進めていくこととしています。(A)</p> <p>次に種苗の安定的な生産供給体制の構築についてですが、県では、ホタテガイ養殖について、県内での種苗生産数が需要を満たせていないこと等から、令和3年度から田野畑村地先等において採苗試験を行っております。また、この種苗を使った山田町での成貝までの養殖試験で良好な結果が得られていることから、令和6年度から採苗の事業化に向けて取り組んでいます。</p> <p>次に、安価な種苗の生産についてですが、県では、国の被災海域における種苗放流支援事業を活用し、令和4年度から漁協に対するアワビ種苗の生産・購入放流に要する経費への補助を再開しており、令和5年度は、新たにヒラメ種苗購入経費への補助を追加したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ナマコ、ウニ種苗の価格高騰分に対して支援をしております。今後とも、漁業者、漁業関係団体に寄り添い、水産資源の回復支援に取り組んでいきます。(A)</p> | 沿岸広域 振興局 | 水産部 | A : 2 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|-----------------------------------|--|---|-------------|---------------------|-----------------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 5 鳥獣 被害防止 対策の強 化につい て | ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣による農林産物への被害が、深刻化・広域化しております。本町においても、ニホンジカによる水稻や野菜、原木シイタケ、植林後の苗木などへの食害が顕著であり、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施しているところではありますが、捕獲数は令和2年度の20頭に対し、3年度は87頭、4年度は204頭と急増しており、対応に苦慮している状況です。 また、数年前からイノシシの目撃情報が相次いでおり、昨年夏には初めてイノシシが捕獲されたところであり、被害の拡大が一層懸念される状況となっています。 つきましては、有害鳥獣による農林産物への被害の軽減を図るため、狩猟従事者の確保・育成や捕獲技術の開発・普及、捕獲した個体の適正処理など、鳥獣被害防止対策を強化されますよう、特段のご高配をお願いいたします。 | 【環境生活部】 狩猟従事者の確保・育成については、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や沿岸部を含めた県内各地での開催、狩猟に興味がある方や狩猟初心者向け研修会の開催などに取り組んでおり、引き続き取組を進めます。 (A) 捕獲技術の開発・普及については、ICTを活用したシカの捕獲やGPSによるイノシシの行動圏調査、イノシシの捕獲技術研修会の開催など、捕獲の効率化に向けた実証や捕獲技術の普及に取り組んでおり、引き続き効果的な施策の充実強化に努めます。(A) 有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理について、埋却や一般廃棄物処理施設への運搬が狩猟者の大きな負担となっていることは承知しております。 このことを踏まえ、県としては、令和6年度の新規事業として、市町村が捕獲した個体を処理するために施設を整備する際の補助制度を創設しました。 この事業の活用とともに、廃棄物処理の担当部署と連携し、必要な助言を行うことにより、市町村における効率的な処理に向けた取組を支援していきます。 (A) | 沿岸広域 振興局 | 保健福祉 環境部、 農林部 | A : 3、 B : 1 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--------------|---------------------|--|---|---------|-------|------|
| | | | <p>【農林水産部】 次に捕獲技術の開発・普及についてですが、県では、令和5年度に「鳥獣被害防止対策連絡会」を「鳥獣被害防止対策会議」に改編し、各地域に県・市町村等からなる「現地対策チーム」を新たに設置したところです。現地対策チームでは、シカやイノシシを対象にICTわな活用技術等の実証などに取り組んでおり、県では、こうした現地での実証結果を踏まえながら、より効果的な捕獲技術の普及を図っていきます。 (B)</p> | | | |
| 令和5年7月20日(木) | 6 治山事業要望箇所の早期整備について | <p>近年多発する台風や集中豪雨により、山腹の崩壊や地すべり、大規模な土石流の発生など、下流域に位置する住家や農地、幹線道路への被害が懸念されています。そのような中、四十八坂地区やオランダ島等の治山事業の取組が着実に進められていることに対し、衷心より感謝申し上げます。 今後におかれましても山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守るとともに、水源かん養や景観形成など森林の公益的機能の保全を図るため、町内における治山事業要望箇所の早期整備について、特段のご高配をお願いいたします。 また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> | <p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているほか、治山事業の実施に係る予算の確保について、国に要望しているところです。 要望のありました箇所については、事業採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら、検討を進めていきます。 今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。 (B) また、既存の治山施設について、県では、平成27年から点検を進め、施設の修繕や機能強化、更新に係る「治山施設個別施設計画」を令和元年度に策定したところです。 今後は、この計画をもとに計画的に施設点検を行いながら、適切に施設の機能強化等に努めていきます。 (B)</p> | 沿岸広域振興局 | 農林部 | B:2 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|----------------------|--|--|---------|---------|-------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 7 子育て環境の充実について | 本町では、0～2歳児の低年齢における保育所入所のニーズが高い傾向にありますが、在宅での子育てを希望しながら、家計の不安から就労を理由に保育所入所を選択する世帯も見受けられ、子育てへの多様なニーズに応じた支援が求められています。 つきましては、子育て環境の充実を図るため、令和5年度に県独自の新規事業として実施された「いわて子育て応援保育料無償化事業」及び「いわて子育て在宅育児支援金交付金」における対象児童の要件を「第1子」にも拡大するとともに、来年度以降も事業を継続されますよう、特段のご高配をお願いいたします。 | 県では、令和5年4月から市町村と連携して第2子以降の3歳未満児を対象とした保育料無償化事業を実施しているところですが、自治体ごとの財政力に応じて地域間格差が生じることのないよう同様の水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、国に要望しています。 また、保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子を養育する世帯を対象とした在宅育児支援金についても、本年4月から市町村と連携して実施しているところですが、保育所を利用しない子育て世帯の経済的負担が軽減されるよう、在宅育児世帯等に対する支援制度を構築するよう、併せて国に要望しています。 来年度以降の事業につきましては、今後の国のこども政策の動向もみながら、事業の実施状況を検証していきます。(B) | 沿岸広域振興局 | 保健福祉環境部 | B : 1 |
| 令和5年 7月20日 (木) | 8 県立山田病院の診療体制の充実について | 住民が安心して医療サービスを受けるには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が最優先課題となります。 つきましては、山田病院の整形外科の診療日を増やし、また、小児科医を確保し、標榜している小児科を継続させるとともに、救急対応を図るため、日当直医および医療スタッフを確保されますよう、特段のご高配をお願いいたします。 | 県立山田病院の整形外科、小児科については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることなどから医師の確保が厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めており、令和5年4月から整形外科の診療応援回数が増加するなど、診療体制の充実を図ったところです。 救急対応については、入院ベッドは有するものの医師確保が困難であり、宮古圏域における夜間・休日等の救急対応は、限られた医療資源を有効に活用するため、基幹病院である宮古病院にて対応しています。 今後においても、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実に向けて取り組んでいきます。(B) | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | B : 1 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|----------------------------|---|---|-------------|-------------|-------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 9 介護 人材確保 対策につ いて | <p>介護事業を支える人材の確保が全国的な課題となっ ている中、本町においても、特に専門職であるケアマ ネジャーの不足が深刻な状況となっております。</p> <p>本町では、令和3年度から介護に関する入門的研修 を実施し、介護従事者の確保に向けた取組を行って おりますが、従来の業務に加え、ヤングケアラー支援や 看取りケースにおける家族への意思決定支援等、ケア マネジャーに求められる業務は増える一方であること から、同職種のみならず手はますます不足することが懸念 されます。</p> <p>つきましては、ケアマネジャーの業務が増大する 中、職員の新規採用と定着に繋がるよう、養成支援や 処遇改善等の人材確保支援策が図られますよう、特段 のご高配をお願いいたします。</p> | <p>高齢化の進展への対応や地域包括ケアのまちづくり を進めるにあたり、福祉・介護サービス基盤の整備や 介護人材の確保は重要な課題であると認識していま す。</p> <p>そのため、県では、介護人材の「参入の促進」、 「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観 点から、求職者と求人側のマッチング支援、労働環境 や処遇改善を促進するセミナーの開催などのほか、ケ アマネジメントに関する相談等に対応する「ケアマネ 支援センター」の設置や介護支援専門員のキャリア段 階に応じた法定研修の実施、市町村（介護保険者）が 実施する「実習型研修（地域同行型研修）」への協力 など、市町村等による介護支援専門員を育成する取組 を支援しています。</p> <p>引き続き市町村等と連携しながら、介護人材の確 保・育成に取り組むとともに、今後も、介護人材確保 対策の一層の拡充及び十分な財源の確保や、居宅介護 支援事業所を処遇改善加算の対象とするよう、国に要 望していきます。（B）</p> | 沿岸広域 振興局 | 保健福祉 環境部 | B : 1 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|---------------------------------------|--|---|-------------|-----------|-------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 10 廃校 等施設解 体経費の 財政支援 について | <p>本町においては、老朽化した公共施設が多く、特に、学校統廃合による廃校施設については、廃校後の利活用が図られず遊休施設となっております。遊休施設の有効な利活用を検討しているものの、具体的な活用方法がなく、施設の維持管理経費や安全面を考慮し解体せざるを得ないところではありますが、廃校等施設の除却に係る多額な財源確保が大きな課題となっております。</p> <p>つきましては、地域の実情を理解していただき、廃校等施設の解体経費に係る財政支援が図られますよう国に強く要請するとともに、県として有効な対策を講じるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> | <p>廃校舎の解体に要する経費については、統合により新築する場合、改築及び長寿命化改良工事に併せて実施される場合にあつては、既存校舎等の解体経費が国庫補助事業の対象とされています。</p> <p>一方、廃校後活用が図られず遊休施設となっている施設の除去（解体）事業に対する補助制度はありませんが、平成26年度から公共施設等の除却についての地方債の特例措置が講じられており、平成29年度からその充当率が90パーセントに引き上げられております。</p> <p>しかしながら、廃校施設の解体には、多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいことから、遊休化している施設を含めた廃校施設の解体に係る財政支援制度の創設など、今後とも全国の都道府県と連携し国に要望するなど、様々な機会を捉えて働きかけを行ってまいります。（B）</p> | 沿岸広域 振興局 | 経営企画 部 | B : 1 |

【反映区分】
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの
 S:反映区分の選択になじまないもの

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|----------------------|------------------------------------|---|--|-------------|-----------|-------|
| 令和5年 7月20日 (木) | 11 県立 山田高等 学校の存 続につい て | <p>本町唯一の高等学校である県立山田高等学校の入学 者数は、令和4年度は19人、5年度は25人と、1 学年当たり40人となっている定員を大きく下回って おり、今後も少子化に伴う入学者数の減少により、高 等学校の教育の質、多様な就学機会の確保に支障をきた すことが懸念されます。</p> <p>つきましては、高等学校教育の機会を確保するた め、地域を支える人材育成、地方創生において重要な 役割を担う県立山田高等学校の存続について、特段の ご高配をお願いいたします。</p> | <p>貴町による山田高校の学習活動（ふるさと探究） 等、高校魅力化促進に向けた取組への支援に対し、感 謝申し上げます。</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編 計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に 加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域 産業を担う人づくり」を基本的な考え方としていま す。</p> <p>同計画においては、学校の存在が地方創生の推進に 重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携し た教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後 期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学 級校を維持することとしています。</p> <p>山田高校においては、令和4年度に学校関係者及び 地域の代表者等による「今後の山田高等学校の在り方 に関する意見交換会」を開催し、同校の在り方や同校 への支援の在り方等、入学者確保に向けた方策につい て検討を行い、令和5年度入学者の獲得に務めたところ です。</p> <p>また、県教育委員会では、令和5年度から山田高校 に対し地域連携コーディネーターを配置することによ り、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力化の 促進を図ることとしております。</p> <p>今後とも、地域等と連携しながら、山田高校の魅力 づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいき たいと考えています。</p> <p>同事業による取組と貴町からの同校への様々な支援 が、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、 今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。 (B)</p> | 沿岸広域 振興局 | 経営企画 部 | B : 1 |